

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和7年8月28日（木） 午後2時00分
閉 会 年 月 日	令和7年8月28日（木） 午後2時36分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 塩 野 有 希 委 員 横 田 裕 正 教育長職務代理者 田野内 明美 委 員 新 井 英 夫	
事 務 局（説明員）	
教育次長 村 上 正 和 公民館担当部長 川 嶋 昭 人 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 富 岡 也 寸 彦 学校教育課長 松 村 久 美 教育センター所長 小 池 芳 典 書記 教育総務課 鈴 木 智 教育部長 青 柳 正 典 学校教育担当部長 依 田 哲 夫 社会教育課長 新 井 静 香 中央公民館長 湯 浅 貴 弘 教職員課長 春 山 敦 夫 健康教育課長 亀 山 理 映 高崎経済大学附属高等学校事務長 山 口 順 子	

8月28日	会 議 に 附 し た 事 件
議案第17号	令和7年度高崎市一般会計補正予算（9月議会提出分）教育費見積書の提出について
議案第18号	高崎市指定文化財の指定について
議案第19号	令和7年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて

高崎市教育委員会 8 月定例会会議録

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指定といたしまして、会議録署名人に、新井委員と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 17 号「令和 7 年度高崎市一般会計補正予算（9 月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（宮澤 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（小林良江）

ただいま事務局から秘密会の申し入れがございましたが、議案第 17 号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（小林良江）

続きまして、議案第 18 号「高崎市指定文化財の指定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（角田 文化財保護課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第19号「令和7年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（角田 文化財保護課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決しました。

教育長（小林良江）

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局から、その他報告等はありませんか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はありませんか。

教育長職務代理人（田野内明美）

やるベンチャーについてですが、生徒が企業や店舗を訪問し、仕事を体験したり、そこで働く人と会話をしたりして、数日間ではありますが、非常に学びのある機会ではないかと思っております。私が勤務する会社でも、学校からの依頼が多くありますが、訪問日程が集中してしまうことがあります。学校によって、訪問日数が3日間、5日間と異なりますが、これは各学校で決めているのかお伺いします。

また、高校生のインターンシップも10～12月、特に11月に集中しており、やるベンチャーの時期と被っているため、もう少し期間を長くもっていただければと思っています。

学校教育課長（松村久美）

やるベンチャーについては、原則5日間でスタートし、5日間が長く定着していたところですが、事業所等の都合で、5日間では少し長いという意見もあったため、現在は、学校が3日間から5日間で日数を決めています。

教育長職務代理者（田野内明美）

3日間で依頼される場合は、曜日を限定しないで月曜から金曜までの間で3日間、というかたちが望ましいです。曜日を限定されてしまうと、受け入れが難しいこともあるため、余裕のある日程でお願いできればと思います。

教育長（小林良江）

やるベンチャーは、中学生が楽しみにしている行事だと思いますので、各学校は余裕を持って日程調整をしていただきたいと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

夏休みも終わりに近づき、2学期がいよいよ始まります。小学生の夏休みの宿題は、ドリル、絵画、自由研究などがあり、8月20日前後の宿題提出日に向け、親子ともども頑張ってきたところです。宿題提出日は、2学期開始前の学校へ行く予行練習にもなるため、有意義な登校日と感じています。

先日、伊勢崎市教育委員会で、夏休みの宿題を一律廃止するというニュースがあり大変驚きました。廃止の背景として、自ら考える力を育むことや、コンクールの審査など教員の負担軽減、働き方改革を重視されているものと思いました。現在、宿題に生成AIを補助的に使うことは、学校も容認しており、小学生のうちから、自分で考え、自分が興味あるものを追求できるようになるなど、夏休みの宿題のような一律のものを廃止して、興味あるものを自ら選んでやっていくことが、時代を反映していると感じました。

高崎市では、そういった検討がされているか、また、市内一律ではなく、学校単位で実施できるか伺います。

学校教育課長（松村久美）

夏休み等の長期休業中だけではなく、平素から宿題については、子どもにとって、何が必要なのか、どういう出し方が必要なのかということを、各学校の子ども達の実態に応じて検討しています。保護者から「宿題はあるほうがいい」「ないほうがいい」など、様々な意見をいただきますが、そのような意見を踏まえながら、各学校の実態に応じて、各学校が決めている状況です。

委員（塩野有希）

一律ではないということで、学校によっては、今年は、絵画や作文のコンクールへの出展を実施しないこともあるという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

市が主催するポスターコンクール等で、市から学校へ提出を依頼することもあります。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

夏になると、毎年のように水難事故が報道され、救助しようとした人も、同時に溺れるというケースが数多く見られます。昨年１０月に、私から、プールの安全管理とライフジャケットについて質問させていただきましたが、今回は、なぜ毎年水難事故が繰り返されるのか、その原因と対策について述べさせていただきます。

統計によると、令和５年における全国の水難者数は１，６６７人で、死亡者が６３４人でした。群馬県でも、昨年までの５年間で水難者数２３人、死亡者１０人という報告があります。

川は急に深くなることもあり、溺れて水を飲むとパニックになって過呼吸になり、上手く呼吸ができなくなります。肺に水が入ると、換気障害と喉頭痙攣により呼吸停止に陥り、完全に水没してから数分で心臓停止に至ると言われています。流れが速いところでは、浅くても流されることがあり、逆に、流れが遅くても、身体全体が水に浸かっていると流されることがあります。流された場合、岩の両側はダウンフォースという力が発生しやすく、水中に引き込まれる状況になることがあるようです。また、岩から川へ飛び込む際、息を吐き出したり、大声を出したりすると、肺から空気が出てしまい、身体の比重が１．０以上になり、沈んでから浮かび上がるのに時間がかかり溺れてしまうこともあります。さらに、冷たい水に流されて長時間経過すると、手足が動かなくなり、低体温症で死亡するなど、水難事故が発生するメカニズムがあげられます。

一方、海では沖に流される離岸流や大波などにより、川と同様に、水を飲むとパニックになって、呼吸障害、心停止に至ってしまうと言われています。海難事故でのライフセーバーの救命率は４０％と言われており、水没時間と救命率の関係では、５分の水没では９割助かりますが、１０分で４６％、２５分以上水没すると救命率は０と言われているようです。

川で溺れた場合、ライフセーバーはいない上、流された人に追いつくのは困難で、助かる可能性はかなり低いと考えられています。そのため、危険な所に近づかない、危険な状況の時は水に入らないことが重要であり、川の怖さについて、知識としての理解、感覚としての理解が必要だと思います。簡単に溺れてしまうことや、流されたらダウンフォースで引き込まれて浮き上がれない状況などは、映像を活用して理解を深めることも考えられます。

危険な場所に近づく場合は、ライフジャケット、投げるスローロープやその他浮くものなどの装備が必要だと思いますが、水難事故に詳しい弁護士によると、「水遊びにおいて事前の備えは最も重要ですが、それが非常に軽視されていることが、同じような事故が繰り返されている１つの要因ではないかと考えます。」とのコメントが紹介されています。

高崎市でも夏休み前に水難事故防止の注意が伝えられていると思いますが、どのような内容か伺います。

健康教育課長（亀山理映）

毎年度、全校で水着の上に体育着を着て、洋服が水を吸った時の重さを体験する着衣泳を行っており、また、ペットボトルを家庭から持ってきてもらい、それを投げて浮く感覚の体験も実施しています。学校薬剤師から、着衣泳はできるだけ水に入る前の早い時期に行うよう指導もあり、その旨全校に周知しています。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（横田裕正）

先日、横浜市の教育委員会が、教師の盗撮問題の対策として、盗撮用カメラを発見する装置を購入し、また、抜き打ちで専門業者が各校に出向き、盗撮用カメラが設置されていないか確認する予定との報道がありました。こうした施策は、犯罪の抑止につながるものと思いますので、高崎市でも導入を検討していただきたいと思います。

教職員課長（春山敦夫）

高崎市では、校舎内等に死角や隠れられる場所を作らないこと、管理職が定期的に見回りをすること、私的なスマートフォン、タブレット等は、教室に持ち込まないようにすること等の対策を実施しています。また、カメラを発見する装置については、抑止策として参考にしたいと思います。

委員（横田裕正）

持ち込まないようお願いしても、実際に犯罪は起きているため、持ち込まない、死角を作らないといった対策では、不足していると思います。犯罪の抑止に関して、高崎市の対応が遅れることのないよう、横浜市の例をはじめ、積極的に他市の施策の良いところを取り入れていただければと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

他にないようですので、以上をもちまして、教育委員会8月定例会を閉会させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。